



歯科口腔外科からのご案内



令和5年8月1日より

診療体制が変更となります。

当院は葛飾区で唯一の地域歯科診療支援病院となっており、地域の歯科診療所では対応困難な全身疾患をお持ちの方や、口腔外科疾患を中心に診療を行っております。

現在これらの患者さんが増加し、予約困難な状況となっております。

令和5年8月1日より一般患者さんの歯科治療を終了させて頂くこととなりました。

そのため**初診患者さんを限定**させて頂きます。

初診で歯科口腔外科に受診可能な患者さん

- ① 他院より紹介状（医科・歯科）をお持ちのかた（友人、家族の紹介は不可）
- ② 当院内科かかりつけ又は、入院中のかた（ワクチン接種、健診のみの方は不可）

紹介状がある場合でも健康な方（重篤な基礎疾患のない方）の一般的な歯科治療はお断りする場合があります。ご了承下さい。